

保健経理の状況について

共済組合の保健経理とは、掛金・負担金（共に 2/1,000）を財源として、組合員及びその被扶養者の健康保持・増進等を目的に行っている保健事業に要する費用を支払う経理となります。

保健事業には、主に特定健康診査・特定保健指導の費用、人間ドック・脳ドック、巡回検診、ガン検診、インフルエンザワクチン予防接種、契約宿泊施設利用、体育奨励、健康管理保健指導のそれぞれを助成する事業等があります。

保健経理においては、組合員数の減少及び給料等の引き下げに伴い、掛金・負担金収入は年々減少しており、特定健康診査・特定保健指導に要する費用や人間ドックの助成費用は増加の一途で、平成 24 年度に続き、平成 25 年度においても、年間 5,000 万円以上の損失金を計上しております。

平成 25 年度末時点で積立金を約 3 億円保有していますが、平成 26 年度も大幅な赤字となる見込みで、このままでは近い将来、保健事業は立ち行かなくなります。この状況を踏まえ、損失金を計上しないようにするためにも、来年度以降の保健事業の見直しを検討しています。